

## 在宅医療を支える病院等との医療連携のあり方について

### 1 議論の必要性について

#### ○ 医師の負担軽減策

多くの診療所は医師1人体制で対応されており、在宅医療を提供するうえで、24時間365日の体制確保などを課題と感じている診療所も多い。今後、安定的に在宅医療を提供するために、病診及び診療所同士の連携など、協力体制の構築が必要とされる。

#### ○ 病院における在宅医療を支援するしくみ

近年、「後方支援病院」（あらかじめ在宅医と連携し急変時の受け入れ）や「地域包括ケア病棟」（急性期からの受け入れ、在宅復帰支援、在宅からの急変時の受け入れ）が増えてきているが、診療所におけるそれらのしくみへの理解は十分ではない。

また、在宅療養者の病状悪化や検査等へ対応できる「サブアキュート」の役割を担う病院についての診療所の理解も十分とは言えない。

さらに、急性期病院が、誤嚥性肺炎や大腿骨頸部骨折など急性期治療後の受け皿としての「ポストアキュート」病院と更なる連携を進めることで、病院の機能分化・連携につながる。

#### ○ 訪問看護事業所との連携

在宅医の多くは訪問看護事業所と連携し、24時間365日体制をとっている。診療所が訪問看護の役割や連携方法を理解し、協力連携体制が構築できるよう検討する必要がある。

### 2 論点

#### （1）在宅医療における病院との連携体制の構築

後方支援病院や地域包括ケア病棟についての認知度や理解度の現状はどうか。また、サブアキュートとしての病診連携の現状はどのようなものか。それらの理解や活用の促進のためには、どのようなことが必要か。

#### （2）訪問看護事業所との連携

診療所医師が訪問看護事業所の役割や活用方法を十分に把握できていない可能性も考えられ、診療所医師に訪問看護事業所の役割や活用方法を知ってもらうためにはどういった対策が考えられるか。